

平成24年度教育行政方針

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、被災地のみならず、今後の社会・経済のあり方や人々の人生観・価値観等に計り知れない影響を及ぼしましたが、私たちは、世界から評価される人のつながり、知恵、力によってこれまでも幾多の困難を乗り越えてきました。実際に現地においては、子どもからお年寄りまでがともに支え合いながら、避難所運営や瓦礫^{がれき}の撤去作業等に取り組む姿が新聞報道等で伝えられるとともに、全国からたくさんの義援金や救援物資等が寄せられるなど、一人ひとりの力が結集した「絆」が私たちの強みであると改めて感じられました。

このことは、被災地だけの問題ではなく、今を生きる私たちが自らのこととして共有するものであります。次代を担う子どもたちや若者をはじめ、全ての人々が希望を持って未来に向かって進んでいけるような環境を整えていくことが、「持続可能な社会」の構築に向けた教育の果たすべき大きな役割の一つではないかと考えます。

本市では、平成23年3月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン―越谷市教育振興基本計画―」を策定し、新たなPDCAサイクルの構築により、教育施策の一層の推進をはかることといたしました。

平成24年度は、この教育振興基本計画の2年目となります。震災等で得た

教訓も踏まえ、本市教育の基本理念である「生涯学習社会の実現」を目指して、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

なお、震災に伴う対応については、市長部局と連携をはかりながら、原発事故を受けての放射線対応等に継続して取り組んでまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「**生きる力を育む学校教育を進める**」について、申し上げます。

変化の激しいこれからの社会を生きていくためには、家庭をはじめとして、社会全体で、子どもたちの生きる力を育んでいくことが大切です。今年度からは、新しい学習指導要領が昨年度の小学校に続き中学校においても全面実施となることから、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、時代に即した学校教育については、50インチの大型テレビと全教室でインターネットが利用できる環境を生かし、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、ICTを活用してプレゼンテーションができる児童生徒の育成に努めてまいります。また、ICT機器を有効活用し、

分かりやすく魅力ある授業を実践できるよう、教職員研修を充実してまいります。さらに、学校ホームページの充実およびメール配信等、情報発信機能の強化をはかってまいります。

中学校選択制については、より充実した学校生活を送ることができるよう、学びたい中学校を自ら選択できる機会を提供するとともに、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進してまいります。

学校図書館については、司書の資格を有した学校図書館支援員12名を本市独自の事業として配置し、全小中学校を巡回しながら司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携をはかり、児童生徒の読書活動をさらに推進してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握し、その成長を促し、生活や学習上の課題を改善、克服できるよう、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めるとともに、大学教授等の専門家を学校に派遣する発達支援訪問指導により、教職員の指導力の向上をはかってまいります。

環境教育については、トンボを環境条件の指標生物とし、本市の環境の実態を児童が自分たちで調べ、家庭や地域とともに生物多様性の意義について考えていくことを目的とする「越谷生物多様性子ども調査」を小学校で実施してまいります。また、全小中学校で作成した環境教育推進プランに基づき、エコライフ活動に取り組んでまいります。

国際性を育む教育については、国際社会で活躍できる子どもたちを育成する

ため、我が国や郷土の伝統と文化を尊重するとともに、異なる文化や歴史への理解を深めることができるよう努めてまいります。また、小学校外国語活動にもALTを配置し、英語教育における小中学校の滑らかな連携を推進するとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成してまいります。さらに、近年増加している外国人児童生徒等一人ひとりが小中学校へ円滑に適応できるよう、日本語指導員の配置に努めてまいります。

防災教育については、児童生徒が災害時における危険を認識し、状況に応じた的確な判断のもと自らの安全を確保できるよう、発達段階に応じた取り組みを推進してまいります。

学校保健については、定期健康診断の実施等、引き続き医師会・歯科医師会・薬剤師会のご協力をいただきながら、児童生徒と教職員の健康の保持・増進をはかってまいります。

道徳教育については、家庭・地域と連携をはかりながら、児童生徒が基本的な生活習慣と集団や社会のきまりを守るなどの規範意識、倫理観、さらには、人権を尊重し相手の立場を理解して支え合う態度や感謝する心等を身に付けられるよう、豊かな人間性を育むための教育を推進してまいります。

生徒指導については、いじめや不登校、非行・問題行動の未然防止と早期発見・解決を目指し、機動的に学び総合指導員を学校現場に派遣するとともに、児童生徒が自己実現できるよう、きめ細やかな生徒指導体制の充実をはかってまいります。

教育相談については、児童生徒一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、多様な相談活動を実施するとともに、教育センターと学校の連携を強化し、総合的な教育相談体制の充実に努めてまいります。

学校給食については、オリンピックが開催される年であることを踏まえ、世界の料理を献立に取り入れ、児童生徒の外国の食文化に対する理解を深めてまいります。また、米をはじめとする地場農産物の使用拡大をはかり、地域産業への関心を高め、食への感謝の気持ちを育みます。昨年度に実施した「児童・生徒の食事に関する調査」の結果を踏まえ、家庭・地域と連携して、朝食の大切さや生活リズム、望ましい食習慣等、食に関する指導の充実をはかってまいります。学校給食センターにおいては、食器洗浄機や煮炊釜、ボイラー等、施設設備の計画的な整備・更新および適切な維持管理に努めてまいります。

義務教育施設については、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、越谷市学校施設耐震化計画に基づき着実な事業の進捗をはかってまいりましたが、計画を3年早め、今年度は、国の平成23年度第3次補正予算等を活用した繰越事業として、11校18棟の校舎および屋内運動場の耐震補強工事を実施し、これにより全小中学校の耐震化事業が完了いたします。また、同じく繰越事業として、越ヶ谷小学校外5校のアスベスト除去工事を実施し、計画的に環境の改善をはかってまいります。

就学援助については、全ての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の

一部を援助してまいります。また、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。さらに、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減をはかってまいります。

第42回全国中学校剣道大会については、平成24年8月18日から20日の日程で越谷市立総合体育館を会場に開催されます。越谷市教育委員会は、その主催団体の一つとして、生徒の健全育成と生涯スポーツの振興のため、大会の成功に向けて円滑な運営に取り組んでまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善に努めるとともに、学校全体の教育力向上のため、各種研修会の充実をはかってまいります。また、研究委嘱校や研究指定校を支援するとともに、研究成果の共有に努め、各学校の教育課題に対応した実践的研究を充実してまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、全小中学校に設置されている学校応援団に保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が強い絆で結ばれた教育を推進してまいります。

次に、基本目標2の「**生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する**」について、申し上げます。

近年の社会環境や生活意識の変化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様

化・高度化しております。こうした中で、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術等にふれ合う機会や豊かな学習環境を整え、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、広範かつ多様な領域で行われる生涯学習を効果的・効率的に推進できる体制の充実に取り組んでまいります。また、こしがや市民大学講座、子育て講座、IT講習会、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座をはじめ、地区センター・公民館において各種学級講座等を開催し、学習活動の充実を努めてまいります。さらに、学んだ成果を地域社会に生かし、新たな学習につなげていけるよう支援してまいります。

あだたら高原少年自然の家については、施設環境を的確に把握し、適切な管理・運営を行ってまいります。

人権教育については、一人ひとりが互いに認め合う人権尊重社会の実現を目指し、差別のない明るい社会を築くため、関係機関と連携をはかりながら、講演会や講座等の開催により、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

図書館については、本年6月に市民活動支援センター内に開設予定の中央図書室に対して、短時間滞在型の「駅近・立寄型図書室」をコンセプトに、ビジネス支援、子育て支援、課題解決支援等の機能を持たせるとともに、視聴覚資料を充実してまいります。また、図書館システムの機能強化をはかる中で、本館と北部・南部・中央の各図書室との連携を密にし、それぞれの特色を生かし

ながら、サービスのより一層の充実に努めてまいります。さらに、乳幼児を対象とする「おはなし会」を新たに開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。野口富士男文庫では、昨年、野口富士男生誕百年記念誌「越ヶ谷日記」を発行し、大きな反響がありましたが、本市の貴重な文化資源として、引き続きその活用と周知に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、科学技術を発信する拠点として、より多くの市民が楽しみながら科学に親しめるよう、年代に応じた体験メニューの開発やサイエンスショー等の充実に努めてまいります。また、児童生徒の理科や科学への興味・関心が高められるよう、学校と連携しながら教師のための理科実験セミナーを開催し、学校教育を支援してまいります。

芸術文化については、市民文化の向上を目指して、国内外の優れた舞台芸術に接する機会や、市民との協働により開催する越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会等の成果発表の場を充実し、自主的な文化活動を支援してまいります。

越谷コミュニティセンターについては、だれもがより快適に利用できるよう、エレベーターの設置に取り組んでまいります。

特色ある地域文化については、こしがや薪能や能楽体験教室を実施し、能楽をはじめとする伝統文化の振興に取り組んでまいります。また、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室の実施のほか、学校と関係団体の連携により、^{かぐら}神楽や^{はやし}囃子・^{きやり}木遣等の継承に努めてまいります。

文化財については、市民共有の貴重な文化遺産として後世に確実に継承して

いくため、適切な保存と活用をはかってまいります。また、越谷市保存民家「大間野町旧中村家住宅」を活用し、郷土の歴史や文化を学習する機会の充実に努めてまいります。指定文化財「中村家住宅」については、平成26年度の一般公開を目指し、復元整備工事を進めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

平成23年8月に、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現および国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として、スポーツ基本法が施行されました。本市においては、この法律の基本理念を踏まえ、引き続きスポーツ・レクリエーション関係団体をはじめ多くの市民と連携をはかりながら、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送ることができる環境づくりを目指してまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、各種イベント情報等を越谷 city メールで配信するとともに、参加申し込みを市ホームページから電子申請で行えるようにするなど、多様な情報手段を活用した情報提供と参加促進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、安全点検を実施するとともに、計画的な改修を行い、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活

動を楽しむことができるよう、環境整備に努めてまいります。また、しらこぼと運動公園競技場が日本陸上競技連盟の第3種公認の期間満了となることから、引き続き公認を受けるため、施設の整備・改修等を行ってまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、市民一人ひとりの年齢や心身の状況等に応じた健康・体力づくりを進めてまいります。今年度は、新たに65歳以上の方を対象に、健康の保持・増進や生きがいつくり、さらには、介護予防の必要性や運動を始めるきっかけづくりを目的とした教室を開催してまいります。また、障がい者スポーツを推進するため、埼玉県障害者交流センターとの共催による障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、指導者の養成・確保をはかってまいります。

以上、平成24年度の主要な施策について申し上げましたが、今後も教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくことが予想されます。また、現代は価値多元主義の時代といわれ、教育を含めそれぞれのテーマに関してさまざまな価値観や考え方が存在します。教育行政を推進していくにあたっては、多様なものの考え方があることを認識しつつも、根元的なものを見極める目をもって原点に立ち返ることが肝要と考えます。特に、教育委員会のあり方については、これまで以上に地域の特性や市民の意向を反映させながら、自主的な判断と責任のもと積極的に教育行政を展開していくことが求められています。教育委員会は、大局的な視点から教育行政の方針や大綱を主体的に決定していく立

場にあることから、外部の方々のご意見等を真摯に受け止め、状況に応じて見直していく姿勢も必要と考えます。そこで、教育委員会の事務に関する点検評価についても、教育に関し学識経験を有する方をお願いすることで、評価の透明性・客観性の向上をはかり、教育施策の検証をより質の高いものとしてまいります。

結びに、「まちづくりはひとづくり」という共通認識のもと、「生涯学習社会の実現」を目指して、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。